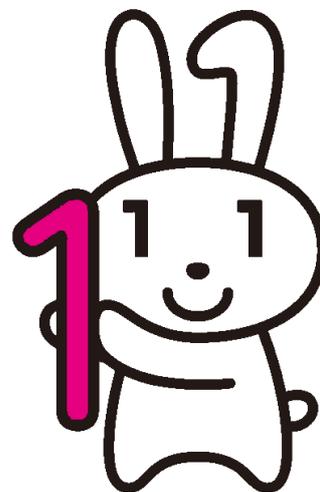


社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について No.9

お手元に<個人番号>通知カードは届きましたか??

|| (個人番号)通知カード(紙製)について

- ・幌延町民の皆様の(個人番号)通知カードは、11月上旬から20日頃にかけて、住民票の住所へ世帯主宛で初回交付分が順次配達されました。
- ・今後は、社会保障・税などの諸手続の際に、マイナンバーの記載を求められることとなりますので、通知カードは大切に保管をお願いします。(紛失などの場合は、再交付手数料が発生します。)



|| 個人番号カード(プラスチック製)

- ・個人番号カードは、申請を行うことで交付を受けることができます。(申請は強制ではありません。)
- ・個人番号カードの交付を希望する場合は、通知カードの下部分にある個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付けて、同封された返信用封筒により申請をお願いします。(スマートフォン等による申請も可能です。)
- ・個人番号カードは初回交付手数料が無料です。(紛失などの場合は、再交付手数料が発生します。)
- ・個人番号カードは、社会保障・税などの諸手続の際に、マイナンバーの記載を求められた場合に提示するほか、公的な身分証明書として利用することができます。

|| 通知カードが届かないという方

- ・通知カードは、住民票の住所宛てに「簡易書留」「転送不要」郵便として配達されています。
- ・何らかの事情により郵便物を住民票の住所地以外へ転送している方や、配達時に受領できなかった方の通知カードは役場で保管していますので、総務課総務グループ(5-1111)までお問い合わせください。

マイナンバーについてのお問い合わせ先

全国共通ナビダイヤル **0570-20-0178**

マイナンバー

営業時間：平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く。)